



# 徳島県報

発行者 徳島県

発行所 徳島県企画総務部  
総務監察課法制文書室

定期第 779 号 令和 6 年 1 2 月 2 7 日 発行

## 目 次

は県例規集登載

### 【告示】

番 号	表	題	担当課名
6 1 3	道路の区域を変更する件		高規格道路課

### 【教育委員会訓令】

番 号	表	題	担当課名
6	職員の人事取扱規程の一部を改正する訓令		

### 【公安委員会規則】

番 号	表	題	担当課名
1 9	放置車両の確認等に関する事務の委託を受ける法人及び駐車監視員に関する規則の一部を改正する規則		

徳島県告示第六百十三号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、徳島県東部県土整備局徳島庁舎において、令和六年十二月二十七日から二週間一般の縦覧に供する。

令和六年十二月二十七日

徳島県知事 後藤田 正 純

道路の種類 県道

整理番号	路線名	区 間	新旧の別	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)
3 3	河内 小松島佐那	小松島市田浦町字子安八 ○番一地先から 同 字大栗一 八番八地先まで 同	旧	六・五〇七・四	二〇八・七
			新	一〇・七〇一・四	二〇八・七

徳島県教育委員会訓令第第六号

庁 中 一 般  
各 教 育 機 関

職員の人事取扱規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和六年十二月二十七日

徳島県教育委員会教育長 中 川 斉 史

職員の人事取扱規程の一部を改正する訓令

職員の人事取扱規程（昭和五十一年徳島県教育委員会訓令第一号）の一部を次のように改正する。

第五条第二号中「前号」を「前各号」に改め、同号を同条第五号とし、同条第一号の次に次の三号を加える。

- 二 昇給の発令又は昇格の発令
- 三 給料表の適用に異動がある場合の発令
- 四 職務の等級又は号俸の切替えの発令

附 則

この訓令は、令和七年一月一日から施行する。

徳島県公安委員会規則第19号

放置車両の確認等に関する事務の委託を受ける法人及び駐車監視員に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和6年12月27日

徳島県公安委員会委員長 岡 田 好 史

放置車両の確認等に関する事務の委託を受ける法人及び駐車監視員に関する規則の一部を改正する規則

放置車両の確認等に関する事務の委託を受ける法人及び駐車監視員に関する規則（平成17年徳島県公安委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別記様式第3号，別記様式第9号（裏）及び別記様式第16号中「第119条の2の2第2項」を「第119条の2の4第2項」に改める。

附 則

この規則は，公布の日から施行する。